

**マイナ受診10割負担** 首相は対応したと言うが

# 未収出で医療崩壊も

保団連、場当たり対応批判

医療機関を受診する際にマイナーバーカードを利用したところ、本人の資格確認ができないトラブルにより、患者の医療窓口負担が10割になってしまい問題をめぐら、岸田文雄首相が12月の衆院決算行政監視委員会で、10割請求されない「マイクロット改定した」と発言した医療関係者から批判の声が上

がってこます。今後医療機関も、もともと運営する会員（保険会員）は、問題を発表。医療機関が未収金になるリスクが考慮されており、「地域医療崩壊につながりかねない問題だ」と指摘してしまいます。

「ナカーデの券面に記載された生年月日の情報だけを、患者が窓口で一々読み取らなければ、窗口負担分だけを支払う形でマニユアルを改めと述べました。

保険運営は透明で、国会審議中に厚生労働省の担当者が、「△無保険者は保険給付の対象にならない」△資格確認ができない場合の取り扱いには、医療関係者と調整田一だと述べてござる旨指摘。医療機関は、規則で資格確認義務が課されてくるとして、「従前の法令や実務運用に則らない対応を突然提

△マイナカード受診の運用停止などを求めていました。

健康保険組合が支給する、  
7割分の扱いについては不  
明です。

## 現行の健康保険証は、医

案し、詳細は調整中といふが、  
場当たり的な対応に終始していふことは大問題だ」と  
批判しています。